令和4年度男女共同参画推進授業の実績報告

【基本的施策2-④】

資料 1

									<u> </u>	
		学校名	実施日	学年	実施 (人)	希望テーマ	講師依頼先	授業形式	実施内容	学校の感想
	1	南部中	9月14日	3年	167	ダイバー シティ	ソースの会 (下山講師ら)	寸劇	○性別・国籍・年齢・障害の有無などに関わらず、多様な価値観を認め合うことの大切さについて、寸劇形式で学ぶ。○総合学習「ダイバーシティ・人権と福祉」の授業の位置づけ。	・寸劇から具体的にイメージしながら 学ぶことが出来てよかった。・生徒とのやりとりをもう少しスムー ズに出来るとより良かった。
	2	磐田東中	10月12日	2年	46	職業選択	ファシリテーターズ 静岡 (杉山講師)	グループ ワーク	○職業は、性別における向き不向きは関係なく、好きな 気持ちと努力があれば何にでもなれることを、グルー プワーク形式で学ぶ。	・生徒自身が考え、話し合う流れが良かった。・テーマがとても興味深い発問で、生徒たちが引き込まれていた。
	3	東部小	11月4日	1年		性別による固 定的役割分担 への気付き	ソースの会 (下山講師ら)	寸劇講義	○寸劇を交えて、無意識にある「性別による固定的役割 分担意識」に気付く。○性別だけでなく、国籍・文化の違いなど多様性を認め 合う事の大切さを学ぶ。(外国人生徒も多く在籍して いるため)	・寸劇により、初めてのテーマでも自分の考えを持つことが出来た。・大人の対応も、子どもの意識を形成していることに気付いた。
	4	東部小	11月28日	6年		性別による固 定的役割分担 への気付き	ファシリテーターズ 静岡 (杉山講師ら)	グループ ワーク	○職業は、性別における向き不向きは関係なく、好きな 気持ちと努力があれば何にでもなれることを、グルー プワーク形式で学ぶ。	・性別によって、職業の選択には違い はないことを改めて学んだ。
	5	竜洋北小	11月15日	6年	34	職業選択	ファシリテーターズ 静岡 (杉山講師)	グループ ワーク	同上	・具体的な例を挙げた説明があり、思い込みで判断しないで、自分の思いを大切にしたいという感想が聞かれた。・今後はジェンダーの関係に踏み込んた話もしていけそうだと感じた。
	6	福田中	1月26日	1年	128	・性別による 固定的役割分 担への気付き ・職業選択	ファシリテーターズ 静岡 (杉山講師)	グループ ワーク	同上	・性別による偏見にとらわれていることに気付いたり、個性・能力を尊重し合うことが男女共同参画の推進につながることを学んだ。 ・職業選択の他にも、家事などの身近な役割についての気付きをしている生徒もおり、そのテーマの授業も受けてみたいと思った。
1	合計				650	中学校3校 小学校2校(1 校が複数学年に 2 回]実施)		

「静岡県パートナーシップ宣誓制度」について

静岡県は、婚姻が認められていない同性カップルや、様々な事情により婚姻の届出をしない・できないカップルの気持ちを尊重し、カップルが抱える生きづらさや困りごとを少しでも解消するため、県内のどこに住んでいても利用できる宣誓制度を導入しました。

互いを人生のパートナーとして認め合った二人が、協力して生活することを宣誓したカップルに向けて、県がその宣誓書を受領したことを証明することにより、県および県内各市町の行政サービスをパートナーとして利用することができるものです。

※本制度は法的な効力(相続、税金の控除等)が生じるものではありません。

<宣誓できる方>

- 次の全てに該当する方
- ○満18歳以上
- ○どちらかが静岡県民(転入予定を含む)
- ○配偶者がいない
- ○他の方とパートナーシップの関係にない
- ○互いに近親者でない

<宣誓の手続>

電話・メール・専用フォームで、県と事前に申請予約日時 を調整した上で、予約日時に、必要書類を揃えて二人一緒 に申請受付場所に来所する。

- ●申請受付場所 <静岡県男女共同参画課>
 - ①浜松市(県浜松総合庁舎)
 - ②静岡市 (県庁舎、県男女共同参画センターあざれあ)
 - ③沼津市内(県東部総合庁舎等)

<利用できる県・磐田市の行政サービス一覧>

	サービス	内容	担当課
	県営住宅の入居	パートナーと入居することが可能	公営住宅課
県	身体障がい者等に対する 自動車税の減免	要件に該当すれば、減免が可能	税務課
	DV相談	性別に関わらず、DVの相談が可能	こども家庭課
	住民票の続柄表記を変更	続柄を「縁故者」に表記可能	市民課
	市営住宅の入居	パートナーと入居することが可能	建築住宅課
	市立総合病院での面会など	患者さんの同意に基づき面会・病状説明を受けることが可能	磐田市立総合病院
	保育施設入園の申し込み	パートナーによる申請が可能	幼稚園保育園課
磐	DV等の相談	家庭問題やDVなどの相談が可能	こども・若者相談センター
	不妊治療費の助成	不妊治療(先進医療)費助成の対象(令和5年4月~)	こども未来課
,,,,	課税・納税等の各種税務証明 書の交付申請	同一世帯の場合、パートナーによる交付申請が可能	市税課
	身体障がい者等に対する 軽自動車税の減免	要件に該当すれば、減免が可能	
	市営霊園の使用・承継	パートナーおよびその子を同じ墓地に埋葬できるほか、墓地の使 用権をパートナーに承継が可能	環境課
	住居確保給付金の申請	パートナーと生計同一世帯であれば、申請が可能	福祉課
	犯罪被害者等見舞金の受給	給付対象者が死亡した場合、パートナーが受給可能	市民相談センター

磐田市男女共同参画講演会について

開催のねらい

講師が、視覚障害を持つ息子の誕生を機に、マイノリティ(=少数派)に寄り添う活動を始めたり、家事や仕事に対する考えが変わったりした経験談の講話をしていただく。 講演会を通して、市民が自分自身の「無意識の思い込み」に気付いて「新しい視点」を持つことにより、家庭・職場・地域での選択肢が広がり、より豊かで自分らしく暮らせる可能性があることに気付くため。



主催 浜松いわた信用金庫 Working Lady's Club・磐田市地域づくり応援課

「地域活動における男女共同参画推進」の啓発について

先進事例を「R5自治会長ハンドブック」に掲載し、地域への働きかけを行います。

女性の意見も取り入れた地域活動を進めよう

■女性の意見も取り入れ、積極的に役員へ選出しましょう。

少子高齢社会による諸課題や防災の取組において、多様な視点による地域活動が求められます。しかし、企画・決定の場や役員は男性がほとんどで、女性の意見が反映されにくい状況です。

女性を企画・決定の場や役員に積極的に登用し、多様な視点を取り入れることで地域活動が活性化されると同時に、担い手不足の解消につながります。

■女性の自治会長がいる自治会の割合 (磐田市/各年 4.1 現在/自治会数 304 のうち)

年度	女性自治会長人数	割合
R4	7	2.3%
H30	5	1.6%
H25	3	0.9%

~ 見付地区から学ぶ、男女共同参画のヒント!~

夏目裕子 自治会長(令和元年度~)

- 西坂町自治会長/見付地区で初の女性自治会長
- 磐田市男女共同参画審議会委員

1. 自治会長会長になったきっかけ

- ○女性防災クラブ等の地域活動をする中で、自治会長が男性のみで、決定の場に女性がいないことに強い衝撃と違和感を覚えました。
- 〇女性の意見を反映し、誰もが暮らしやすい地域づくりのため自治会長になりました。

2.「見付地区女性防災委員」を発足! (令和3年度~)

- 〇女性の意見を取り入れて、多様なニーズに気付く防災活動を行うことや、女性が防災 知識を身に付けて、意見を率先して発信できるようにするために発足しました。
- 〇あえて名称を「**女性**防災委員」とし、女性が必ず参画する組織にしました。
- 〇地域づくり協議会防災部と研修等を行い、防災活動に女性目線の意見も反映しやすくなりました。

3.女性が地域活動に参画するために心掛けていること

- 〇地域活動に、「女性」が参画しやすくなる環境や雰囲気になるよう働きかけています。
- ○まずは地域活動に参加してもらおうと、PTA等の若い世代の女性にも、積極的に参加を呼び 掛けています。

多様な意見に、耳を傾けられる地域になろう!



令和5年度ダイバーシティ推進室の設置について

1. 組織体制

	令和4年度	令和5年度
課名	地域づくり応援課	自治デザイン課
室・グループ	地域デザイン推進室	ダイバーシティ推進室
	地域安全・交通政策 G	地域づくり推進 G
	多文化共生・市民活動 G	交通政策 G
		施設管理G

2. 目的 取組内容

設置目的:全ての市民が性別や言葉、国籍などの違いに捉われず、ひとりの人間として尊重され、地域全体で互いの違いを認め合うことができる社会の実現を図る啓発及び取組を一体的に行うため。

取組内容(予定):

- ◆ <u>ダイバーシティの推進を市民へ啓発</u> 広報いわたに、室を設置した目的・取組内容を掲載予定。
- ◆ 「男女の固定的役割分担意識」の改善にむけた市民への啓発 講演会の開催や家庭・職場・地域における好事例の発表
- ◆<u>性の多様性の理解促進にむけた市民への啓発</u> 当事者を講師に招いた講演会・ワークショップ
- ◆磐田市版「やさしい日本語」の手引きを作成。 外国人、高齢者、子供、障がい者等に配慮した「言葉のバリアフリー」と して「やさしい日本語」を普及する。
- ◆多文化共生プロモーション動画を作成・配信 企業に向けた日本語教室 PR 動画、地域に向けた日本語教室支援者を募 集する動画、市内外の外国人在留者及び海外に向けた本市における多文 化共生施策の PR 動画を作成・配信
- ◆<u>外国人アンバサダーを選任</u> 外国人に市政情報を届け、外国人のニーズ把握を目的に、公募予定。
- ◆ <u>静岡産業大学の「外国人留学生」を生かしたまちづくり</u> 外国人留学生に市政や地域活動への参加を促し、貢献度に応じた謝礼を 支払うことで生活支援の一端を担うと同時に、学術の振興を図る。

男女共同参画

- ・<u>広報いわたに「ダイバーシティ」について掲載</u> 設置目的・取り組みを紹介し、ダイバーシティに関して市民へ啓発
- ・<u>市民への意識啓発</u> パネル展の実施・男女共同参画推進センター「ともりあ」と連携して行 う
- ・「固定的な役割分担意識の改善」への取組 講演会の開催や家庭・職場・地域における好事例の発表を行い市民へ 啓発する。
- ・<u>女性の参画を地域に働きかけ</u> 地域活動で女性が参画している先進地域・事例を地域に紹介し、
- ・当事者を講師に招いた講演会・ワークショップ
- ・<u>男女共同参画に関するチラシを作成し事業者や地域へ理解促進</u>がんばる企業応援団による企業訪問や市内企業の代表が集まる会議などの機会で、市の取り組みの紹介や「虹色ガイドブック」等を活用した情報提供を行い、事業者へ理解促進に努めていく。

③多文化共生

- ◆磐田市版「やさしい日本語」の手引きを作成
- ◆多文化共生プロモーション動画を作成・配信
- ◆外国人アンバサダーを選任
- ◆静岡産業大学の「外国人留学生」を生かしたまちづくり

[R 4]

- ・パネル展を実施(庁舎内、交流センター、図書館等)。 主に、性別による固定的な役割分担意識の改善をテーマに展示。
- ・「多様な視点から考える地域防災訓練」の働きかけを行い、今之浦地区 で実践。訓練には女性防災リーダーも参画。
- ・女性委員登用の実態・目標を発信し、女性の登用を庁舎内に啓発。
- ・性教育講座を「にこっと」等において実施。
- ・DV被害等に関する相談窓口一覧を市内店舗に配架。
- 男女共同参画出前講座を小中学校にて実施。

課題認識

★男女共同参画

- ・根深い「男女の固定的役割分担意識」の存在 (女性の社会参加と活躍、ワークライフバランス推進の阻害要因)
- ・性の多様性に関する正しい知識及び理解の不足
- ・子ども若者相談センター内に「女性相談窓口」があることの認知不足

★多文化共生…

- ・日常会話レベルの日本語を話せない外国人市民の増加
- ・居住外国人による日本語習得のニーズが増加
- ・外国人を雇用する中小企業の増加
- ・多国籍住民に向けた対応(市内55カ国の方が在住)
- ・日本人住民の外国人に対する偏見や心理的抵抗感の存在
- ・市民の多文化共生(人と人との関係)意識が醸成されていない
- 外国人が独自に持つコミュニティにアプローチできていない
- ・市内大学に通う留学生を生かしきれていない
- ・市内にある外国人学校の存在を、市民のほとんどが知らない
- ・外国人が取得したい情報が一元化できていない。

★多文化共生

- ・R4に作成。R5に印刷製本。企業・地域等に配布して普及。
 - ◆多文化共生プロモーション動画を作成・配信
 - 3種類の動画を作成
 - ①企業に向けた日本語教室 PR 動画
 - ②地域に向けた日本語教室支援者を募集する動画です。
 - ③市内外の外国人在留者及び海外に向けた本市における多文化共生施

策のPR動画

- ◆外国人アンバサダーを選任
 - ・外国人独自のコミュニティにアクセスを図る。
- 5名程度のキーパーソンを公募。
- ・役割は、①市政情報を届ける、②外国人のニーズ把握

③市へ助言

- ◆静岡産業大学の「外国人留学生」を生かしたまちづくり
- ・外国人留学生に市政(日本語教室や初期支援教室など)や地域活動へ参加を促し、貢献度に応じた謝礼を支払うことで生活支援の一端を担うと同時に、学術の振興を図る。

■普及啓発

★男女共同参画

- ・人権講演会「性別は男女だけではない これからのLGBT」11/19
- ・市民向け講演会「マイノリティデザイン」3/15
- ・小中学生のた出前授業 5校6件

★多文化共生…

現在実施している官民連携によるプロジェクト「笑顔」で外国人と日本人の子どもを繋ぐプロジェクト

言葉や国籍の違いに捉われず、幼児期から人と人の関係を育む取組を外国人学校「チアホーザ・オブジェチーボ」と豊田東幼稚園で実施中。

★男女共同参画

- ・根深い「男女の固定的役割分担意識」の存在 (女性の社会参加と活躍、ワークライフバランス推進の阻害要因)
- ・性の多様性に関する正しい知識及び理解の不足
- ・子ども若者相談センター内に「女性相談窓口」があることの認知不足

「性別による固定的な役割分担意識の改善」に関する次年度の取組(案)について

1. 前回のグループワーク (GW) の意見を受けて、令和5年度の取組(案)内容 GWテーマ: 「男女の固定的な役割分担意識」を改善するための今後の取組について

	(GW) 気になること	(GW) 今後の取組	GWの意見を受けて令和5年度の取組(案)
家庭職場	・育児、家事は女性が担っていることが多い。 ・結婚すると、男性側の名字になることが多い。 ・キッチンの高さ・抱っこ紐も女性視点で作られている。 ・商工会などに「女性部会」がある。 ・こども園の職員は女性がほとんどである。 ・工場では危険仕事は男性がやる事が多い。 ・男性育休は褒められ、女性育休は当たり前。	 ①生物学的な性別により、得意・不得意があるが、「その人」の能力が発揮できる場で活躍できるような取組が必要。「適材適所」。 ②性別関係なく、相手の立場で考えることが大切。 ③家庭でルールを決める。 ④男性も、子どもの行事の参観に行くなど、育児に対するモチベーションをあげる。 ⑤家事は、女性が男性に上手にお願いする。 ⑥教育現場で幼児期・小中校生の時に性別に関係 	 ◆家庭・職場・地域 ・広報誌等を通してダイバーシティ推進に向けた啓発を行う①②⑩ ・「性別による固定的な役割分担意識」をテーマに、講演会(無意識の思い込みに気付く内容)+家庭・職場・地域における好事例発表(男性育休取得者とその上司、地域で女性参画している事例等)を行う①②③④⑤ ・交流センター・図書館・本庁舎のパネル展を実施すると共に、男女共同参画推進センター「ともりあ」と連携して市民へ啓発する①②③④⑤ ◆家庭
地域	・自治会長は男性が多く、女性はほとんどいない。 一方で、福祉関係役員は女性が多い。 ・マンション管理組合は男性が多い。 ・自治会に「婦人部」があり、炊き出し・お茶出しをしているところがある。 ・幼稚園PTA役員は女性が多い(昼間開催)。 学校PTA役員は男性が多い(夜開催)。 ・「女性相談」も、入り口が女性になっているが、 男性相談はない。 ・シニア世代の男性は、性別意識が強い印象有。	なく、様々な機会を平等に与える。 ⑦地域の役員は、クオータ制を導入する等し、「女性も活躍して欲しい」と声掛けをする。 ⑧交流センター等で、シニア世代へ啓発が必要。 シニア世代は、若い世代を見守って貰えるような発信をしたい。 ⑨防災訓練の内容・役割分担も、性別イメージで決めない。 ⑩性別に限ったことではないが、「いわたまちづくり研究所」の提案内容等、若者が提案したことを大人がサポートし、実現できるようにする。	・家庭教育出前講座等を通して、無意識の思い込みに気付く機会を提供する ⑥ ◆職場 ・がんばる企業応援団の訪問時やWLCとの連携をしながら事業所に発信する ◆地域 ・自治会長ハンドブックを始め、女性参画の先進地域の事例を地域に紹介し、女性の参画を地域に働きかける ⑦⑨ ・男女共同参画推進授業の実施(協力講師の検討) ①⑥ ・教育現場で、性別関係なく多様な選択を可能とするキャリア教育の実施や性別に関係なく様々な機会を子どもに与える ⑥ ・「子ども・若者と笑顔でつながる地域の集い」等で発信する ⑧⑩

性の多様性に関する市民啓発の取組(案)について

1. 協議事項

市民に「性の多様性」を正しく理解し、身近な課題として捉えてもらうためには、どのような取組が必要か。また、令和5年度取組(案)に関する意見をいただきたい。

2. 令和5年度の取組(案)

課題

- ①以前より性的マイノリティの存在は知られてきているが、多くの市民が自 分自身の身近な課題として捉えられていない。
- ②当事者が抱える悩みや生きづらさの認知度は、まだまだ低い。
- ③社会の多くの制度やルールについて、性の多様性を認め、すべての人が当 たり前の権利等を平等に享受できる社会の実現までには至っていない。

取組案

- ①方法 当事者を招いた講演会とワークショップの開催(同日に)
- ②目的 市民が、当事者の困難さを知り、性の多様性を自分事・身近なものとして認識できる。
- ③内容・当事者の講演会(当事者の思い・困り感・社会に知って欲しい事)
 - ワークショップテーマ例

「講演会を聞いて感じたこと」

「自分自身ができること、みんなでできることって?」

3. これまでの取組(参考)

これは、この政権(参考)				
取組	内容			
パネル展	・LGBT に関する基礎知識を知ってもらうため			
ハイル版 	・LGBT 基礎知識、県内当事者団体、関連図書の紹介や展示			
「世却いるキュル	・性の多様性に関する理解促進のため特集を掲載			
「広報いわた」に	・LGBT の方が身近にいることや、日々の生活の中での配慮			
LGBT 特集を掲載	のポイント等を掲載。(R3.3月)			
性別記載欄の廃止	・業務上必要な場合を除き、性別記載欄を廃止した。			
「LGBT 基礎知識」	・市民が安心して利用できる環境づくりに向け、職員の理			
職員研修	解促進を図る。			
虹色ガイドブック作	・市民・職員に向け、当事者の困難・心構え・相談窓口を			
成・活用	掲載したガイドブックを作成して周知。			
庁内に、レインボーフラッ	・動画視聴・ガイドブックの周知とあわせ、各部署で決め			
グを掲出	たアライ(理解者)を中心に理解促進の取組を実施。			
人権講演会	・当事者である三ツ矢 雄二氏による講演会の実施			
LGBTに関する	・県男女共同参画課が行う貸出図書 (LGBT 関連図書)、男			
図書の貸出し	女共同参画センター「ともりあ」で、貸出を行っている。			
12. 1 + 3/11 P	・パートナーシップ宣誓制度導入に伴い、性的マイノリテ			
パートナーシップ	ィーの方を公に認め、宣誓カップルが利用できる行政サ			
宣誓制度	ービスを提供する (R5.3.1~)。			